

イタリア・都市墓地の成立

竹山博英

イタリアの都市墓地を初めて訪れると、その芸術性の豊かさに驚かされる。日本では墓地はどちらかといえば陰鬱な場所で、墓所も三段墓と呼ばれる定形のものがほとんどであり、それがずらりと並んでいる様は単調な印象を与える。ところがイタリアの都市墓地は様々な主題の大理石やブロンズの彫刻作品が所狭しと立ち並び、礼拝堂を模した家型の墓所もあって、さながら野外美術館の様を呈している。芸術作品があふれ、それが独特な形で自己主張をしている、にぎやかな場所なのである。

このイタリアと日本の違いは一体どこから来ているのか、芸術性がかくまで豊かなのはなぜなのか。その理由を一端なりとも解明したいというのが、筆者の長年の願いなのだが、本稿はその起源を探ることで、イタリアの都市墓地の特徴に迫りたいと思う。

1.

「都市墓地」という言い方は日本ではあまりなじみがない。日本には市が管理する公営墓地と寺社が営む墓地が共存しており、ある都市で墓地をすべて一カ所に集めている例はないからだ。また住宅街の中に墓地がある例は枚挙にいとまがない。ところがイタリアでは、基本的には、ある都市は一カ所に広大な墓地を作り、それを市が管理するという形を取っている。もちろんローマやミラーノといった大都市は、一カ所では足らずに、さらにいくつか墓地を持っているが、中小都市では一カ所に墓地を集中させている例が多い。それは住宅街から離れたところに作られ、高い塀で囲まれ、中には糸杉などの針葉樹が植えられ、静寂に包まれていて、さながら死者の町といった雰囲気をかもし出している。それはイタリアの風景にとけ込んでいて、はるかな昔から死者たちはこうして安住の地を得ていたと思わせるのだが、実はイタリアの墓地は200年を

越えるほどの、比較的短い歴史しか持っていないのである。

古代のイタリアに住んだ諸民族は居住空間である都市と死者を葬る墓地を明確に分けていた。例えば中部イタリアに住み、前7世紀頃から前4世紀頃にかけて栄えたエトルリア人は、都市から離れた場所に大きな墓地を作っていた。彼らは墓地の地下に、立派な石室をいくつも備えた巨大な墓所を作り、その上に土を盛って、塚型の墓所としていた。その例が中部イタリアのチェルヴェーテリ、タルクイニアなどにまだ残っている。また同じ時期に南イタリアを支配していたギリシア人も都市と墓地を区別し、墓地をネクロポリス、つまり死者の都市として町の郊外に造営し、そこに通う形で死者をとむらっていた。

古代ローマでも墓地は都市の城壁の外に作られていた。前5世紀に成立したとされる十二表法では死者を都市の城壁内に葬ることは禁止されていた。そこで古代ローマでは城壁のすぐ外の街道に沿って墓地が作られることになった。その最も有名な例がアッピア街道で、街道沿いにローマの名家が覇を競うようにして、豪華な墓所を次々に築いた。今ではチェチーリア・メテッラの墓など、往事の偉容をしのばせる墓所はわずかしか残っていないが、かつては美しい彫刻、彫像で飾られた壮大な墓所が街道沿いにそびえ立ち、道行く人の目を驚かせ、楽しませていたのである。

ところがキリスト教が成立するとともに状況が変わった。まだ迫害されていた時代のキリスト教徒は、主に城壁外の地下墓地、カタコンベに葬られていた。313年、ミラーノ勅令によりキリスト教が公認されると、その宗教施設である教会の建設が可能となった。初期の教会は、城壁外の殉教した聖人の墓所の上に建てられるか、城壁内の土地に作られた。キリスト教の信者は聖人の墓所の近くに葬られることを望んだ。そうすることで魂の安らぎが得られ、天国がより近くなると考えたためである。そのため城壁外にも城壁内にも葬られる例が出てきたのだが、都市化が進むにつれて教会は居住区内に組み込まれ、やがて死者は都市の城壁内の教会付近に葬られることが普通になった。場所によって状況は違うが、高位聖職者や王侯貴族は教会内部の床下や壁龕内などに葬られ、一般信者は教会の外壁沿いの土地や中庭などに葬られた。高位聖職者や王侯貴族の墓所には浮き彫りのある石板などがはめ込まれ、その存在が分かるようになっていたが、一般信者の場合は地面に穴を掘って埋めるだけで、個人を特定するような指標は建てられなかった。

教会の側は死者を教会内に葬ることに必ずしも賛成ではなく、教会法で死者の埋葬を禁じた例もあったのだが、その法令が守られることはなく、18世紀まで死者は教会に葬られていた。

都市墓地の建設が企画され始めたのは18世紀である。そのころの墓地の様子は、様々な例が報告されているが、決して肯定できるようなものではなかった。死者の腐臭がひどくて、ミサができなくなったり、教会内に入れられないような事態が出てきたのである。また中庭に葬られた遺骸は、定期的に掘り返され、骨を取りだされ、回廊や地下など、別の場所に保管された。そして掘り返された跡にまた新たな死者が葬られるという形で土地が利用されていた。しかし掘り出された骨が大量に蓄積され、あふれ出し、惨状を衆目にさらす事態が起きてきた。また埋葬場所が足りなくなり、死者が土中に積み重なって葬られる事態も出現した。キリスト教徒は火葬を嫌い、土葬を主としていたから、埋葬場所の枯渇、遺骨の堆積、腐敗臭の問題等は避けがたかった。

18世紀になると医学が発達し、衛生思想が普及して、こうした問題がかつてないほど強く意識されてきた。中でもフランスでは18世紀の前半に医師たちが調査をして教会の衛生状態に問題を投げたり、司祭が教会内への埋葬に疑問を呈するなど、現状を憂う動きが出てきた⁽¹⁾。そうした中でパリ高等法院は1765年に布告を出し、教会や教区墓地内での埋葬を禁止して、都市郊外に8つの墓地を建設することを定めた。この布告は実行されなかったが、これをきっかけに新しい墓地の建設プランのコンクールが行われ、医師たちが墓地のあり方について活発な論議をするなど、郊外に墓地を移す気運が高まってきた。

1776年にルイ16世の勅令が出された。この勅令はパリだけでなく、フランス全土で、教会内への埋葬を禁止するものであり、高位聖職者などわずかな例外以外は認めなかった。そして墓地の造営と管理は市当局に委ねられることが定められた⁽²⁾。この勅令により、事態は実際に動き出し、各地で墓地建設の計画が立てられ始めた。

さらにヨーロッパ各地で同じような動きが出てきた。1770年代からフランドル、ドイツ、オーストリア、スウェーデン、スペイン、イタリアなどで、続々と同種の法令が出され、都市郊外での墓地の造営が検討され出した。

18世紀の後半は啓蒙思想が普及した時期で、プロイセンのフリードリヒ2世、オーストリアのヨーゼフ2世など、啓蒙絶対君主と呼ばれる君主たちが活躍し

た。この時代、国家は官僚制の整備をするほか、伝統的既得権の廃止を狙い、貴族や教会の力を削ぐ政策を取った。都市郊外に墓地を造営することも、そうした既得権廃止政策の一つととらえることができる。特にカトリック諸国では、教会は人間の誕生から死まで、人生のすべての節目を管理するという権限を持っていた。教会から都市郊外に墓地を移すというのは、死にまつわる教会の権限を奪うことにつながった。これは国家が教会を管理下に置くという、近代的世俗国家の基本的な政策の現れだった。そして逆の側から見れば、教会は「死」を奪われることで、国家に対する屈服を始めたのである。

2.

18世紀後半のイタリアではまだ統一国家が成立していなかったが、各地で様々な形で、墓地の建設が開始された。モーデナでは1773年、リヴォルノでは1775年、ルッカでは1776年、トリノでは1777年に、都市郊外に墓地が建設された。しかしこうした墓地はさほど大きな規模のものではなく、しばらくして手狭になり、例えばトリノの例に見られるように、さらに敷地の広い大規模な墓地に統合されることになるのである。

モーデナの墓地はイタリアで最も早い都市郊外墓地の建設例であり、しかも様々な問題を引き起こしたことで示唆に富んでいる。というのは、郊外に墓地を移すことは、初期の段階では必ずしも全社会層の賛同を得られたわけではないからである。

モーデナはモーデナ公国の首都であり、同公国は代々エステ家に支配されてきた。墓地が建設された当時、公国を支配していたのはフランチェスコ3世であった。彼は啓蒙思想の影響を受け、開明的な考えを持っていた。1771年、フランチェスコ3世はモーデナの郊外に墓地の建設を考え、1772年にサン・カタルド地区の土地を買収し、工事を始め、1773年に墓地を完成させた⁽³⁾。

この墓地は当時としては類例を見ない画期的なものだった。外観はただの四角い箱のようなもので、真ん中に中庭があり、外側に溝が掘られ、そこに橋がかけられ、入口に行けるようになっていた。四角い箱の一边は、中に棺を収める壁式墓所が並ぶ形で形成され、それが計4つの辺を形作っていた。この建物の上には屋根はなく、付属の教会やそれ以外の建物もなかった。野原の真ん中

に、中空の大きな箱が置かれているという外観を呈していたのである。

この建物は「死者の貯蔵所」⁽⁴⁾として構想され、一般の人が訪れることは禁じられ、ただ墓掘り人のみが出入りできることになっていた。また死者は夜に、弔鐘の知らせもなく、1人の司祭と1つのランプをともなつてのみ、墓地に運び込まれることになっていた。

フランチェスコ3世は公国の君主一族と司教をのぞいて、市民全員がこの墓地に葬られるよう定めた。貴族は、初めは紋章など家名を誇示するものを墓所に掲げることを禁じられたが、後には許された。しかし一般の人が訪れられないので、種々の装飾を取りつけても、それを見るものがないかった。フランチェスコ3世は、墓地の中では、階級的身分差を顕在化させないように配慮した。そして礼拝堂を禁じることで、宗教的色彩を排除し、さらに葬儀の簡素化を徹底して、教会の伝統的既得権の削減を図った。彼は墓地を信仰の場ではなく、身分的平等が保証された「死者の貯蔵所」にしようとしたのである。

だがこの画期的墓地は住民には受け入れられなかった。様々な方面から批判の声が出てきた。貴族は自分たちの家名を誇示できない墓地に不満を示した。教会は葬儀の簡素化により、宗教的影響力が薄れ、さらに葬儀が自分たちの手で行えないことで、収入の減少になるため、疑問を呈した。民衆は葬儀の簡素化に反対した。しかし擁護論も現れた。1774年、後にイタリアを離れ、ポーランドで政治思想家として活躍するシピオーネ・ピアットリが、『埋葬地についての小論』という小冊子を発表し、郊外に墓地を建設する利点を強調し、新しい墓地を弁護したのである。そしてこの小冊子についても賛否両論が寄せられ、論議は沸騰したのだった。

そうした中で、墓地建設を指揮したポンピーノ・カロリー伯爵は1775年、墓地内部の壁式墓所を、貴族に124、聖職者に16、信心会に4、市民に48割り当てる案を提出した。そして民衆や貧民は別に作られる墓地に土葬で埋葬されることとした。フランチェスコ3世はこの案をしつしつ受け入れた。というのは否定しようとした身分差が明瞭に現れる提案だったからである。しかし墓地内に礼拝堂を作るというもう一つの提案は拒絶した。墓地が信仰の場になることを嫌ったためである。

だが後にこの礼拝堂は建てられることになった。フランチェスコ3世は1780年に死去し、その7年後の1787年に墓地の改革案が出された。それによると墓

地は3つの身分に合わせて、3つの区域に分けられるべきであった。墓地内の教会には貴族が、教会周辺の墓地には中産階級が、土葬用の墓地には民衆が埋葬されるべきだった。「こうして階級の差が導入されれば、害をなさず有益であり、苦情も静まる」と考えられたのである。

この改革案はフランチェスコ3世の考えを大きく修正するものだった。埋葬の場に階級差が導入され、しかもそれが信仰の場にもなってしまうからである。だがイタリアでその後作られる墓地は、内部に教会を持ち、埋葬場所が身分で分けられるという構造を持つようになった。その後の事態は1787年の改革案の考え通りに推移したのである。

フランチェスコ3世の企画は結局実現できなかった。国家が伝統的既得権に介入し、その一部を奪う形で、宗教権力の弱体化を図る意図は成功した。しかし宗教の持つ力をすべて奪うことはできなかった。「この敗北は、生者と死者の関係において、いかなる公権力も、宗教儀礼のもたらす安堵感、象徴の力、聖性の次元を取り除くことができないことを示した」と『生者を救うために』の筆者グラツィア・トマージは書いている⁽⁵⁾。

イタリアでは墓地に宗教施設が作られ、埋葬地も富裕層と庶民では異なるという階級差が導入されることで、初めは教会に執着していた人々も、墓地を徐々に受け入れ始めた。そして19世紀になると都市郊外の墓地は社会的に定着し、都市ごとに大規模な墓地が作られ、そこに死をめぐる華麗な芸術が開くのである。

3.

19世紀に大規模な墓地が作られた例として、トリノーがあげられる。サボイア王家が支配するサルデーニャ王国の首都であったトリノーでは、18世紀後半から墓地の建設が始まった。1777年、国王ヴィットリオ・アメデーオ3世は町の衛生状態を憂慮し、町の中に遺骸を埋葬することを禁じる法令を出した。この法令をもとに2つの墓地の建設が定められた。1つは町の東側の、ポー川の川辺にある土地、もう1つは町の北側の、ドーラ川の川辺の土地が建設場所に選ばれた。両方とも城壁の外にあり、東側の土地は国王の寄贈地、北側の土地は市有地だった。墓地の建設は1777年に始まり、翌年には死者が埋葬され始めた。

東側の墓地はサン・ラッザロ墓地、北側の墓地はサン・ピエトロ・イン・ヴィンコリ墓地と名づけられた。両者とも高い壁が四角く土地を囲み、中庭の奥に教会が立つという構造になっていた。墓地を囲む壁は開廊となっていて、壁面に墓碑や彫刻を置き、その下の石室に棺を収めるといふ、壁式墓地が作られた。この部分は富裕階級にあてられていた。一方中庭は土葬用の土地で、民衆用だった。トリーノに作られた初期の墓地はいずれも階級差を意識していて、墓所の場所を分けていた。また宗教儀礼用の教会も備えていた。市民全体が受け入れやすい、より摩擦の少ない形態の墓地が選択されたのだった。

サン・ピエトロ・イン・ヴィンコリ墓地では、壁面に72の墓所を作るスペースがあった。また中庭は44の土葬用の墓所にあてられ、納骨所も作られた。土葬用の墓所は一定期間を経た後掘り返され、遺骨は納骨所に収納されたのである。サン・ラッザロ墓地にどれだけの埋葬スペースがあったのか不明であるが、規模は同じようなものだった。この当時トリーノは約8万の人口を抱えていたが、この二つの墓地では増加する死者の埋葬場所を提供するには十分でなかった。サン・ラッザロ墓地は衛生上の理由から1829年に閉鎖された。一方サン・ピエトロ・イン・ヴィンコリ墓地はさらに利用され続けたのだが、1882年に使用が禁止された。これも公衆衛生上の理由からだった。

トリーノではこれら2つの墓地の建設により、教会から郊外へと死者の埋葬地が移動することになった。しかしこれらはトリーノの城壁内の住民用で、もともと郊外に住んでいた人々は埋葬が認められなかった。そのため郊外の住民用の墓地が建設されるようになった。その建設は、場所によって異なるが、19世紀の前半に行われたものが多く、総計は15箇所を数えた⁽⁶⁾。こうした墓地はいずれも小規模で、構造は先例を踏襲しており、教会、あるいは礼拝堂を備え、壁式墓所、土葬式墓所の場所を区分けする形を取っていた。これらの墓地は地域住民の需要に応えたものだったが、19世紀末に大部分が閉鎖された。それはトリーノが都市としてさらに拡大し、かつて郊外だった土地が市街地に組み込まれるようになったことと、全住民の需要に応えられる、巨大な規模の墓地が造営されたためである。19世紀に作られた郊外型の小規模な墓地は、2、3の例外を除いて、現在は姿を消してしまっている。

1826年、トリーノの城壁内の住民用の墓地が手狭になったため、新たな墓地

の建設が検討されることになった。1827年、市評議会は新しい墓地の建設を決め、国王に認可を求めた。建設計画は承認され、1828年の予備予算に墓地の建設計画が計上された。建設には総計37万5千リラの経費がかかることが予想された。しかしこの巨額の経費を調達するめどは立っていなかった。その時、慈善家として有名だったタンクレーディ・ファッレッティ・ディ・バローロ公爵が、30万リラを低利子で融資するという申し出をし、計画が動き出した。

1828年5月に工事が開始された。墓地として選ばれたのは市の北側を西から東に流れるドーラ川と、東側を南から北に流れるポー川が合流する地点、通称「半月の地」と呼ばれていた場所だった。この場所は王宮の北側に当たり、ヨーロッパでも有数の美しい公園があることで知られていた。墓地を設計したのは建築家のガエターノ・ロンバルディで、工事にはドーラ川の流れを変える改修工事もあって、難航したが、翌年の1829年には完成にこぎ着けた。

新しい墓地、ジェネラーレ墓地は、高さ4メートルの壁が土地を四角く囲むような形で建てられた。平面図を見ると、巨大な四角形の土地の周囲を、開廊が囲んでいるように見える。しかし開廊の4つの角が面取りされ、正確に言うと、辺の長さが異なる八角形になっている。総面積は11万4千平方メートルで、51,520の墓所が作れる規模を備えていた。

入口正面には新古典主義様式の教会が作られた。そして墓地を取り巻く開廊は富裕階級にあてられ、芸術性に富む壁式墓所が作られた。そして中庭は民衆の土葬式墓所にあてられた。しかし実際には中庭にも富裕階級が彫像を装飾に使った華麗な墓所を作った。そのため土地がすぐに足りなくなり、早くも1841年に第1回目の増築が行われた。この増築も、壁が土地を四角く取り囲むという形式で行われ、富裕階級用の壁式墓所のスペースが確保された。しかし四角い辺の1つに、教会の後陣のようにして、半円形の部分がつけ加えられるという新機軸が導入された。こうして新たに約3万平方メートルの部分加わった。この増築の特徴は全体の広さの割に開廊の面積が大きいことで、これは富裕階級の要求に応えるという性格を持っていた。家名を高め、富を誇示する墓所を墓地に作るという意欲は19世紀に大いに高まり、壁式墓所の予想外の需要を生み出したのだった。

その後ジェネラーレ墓地は随時拡張された。ジェネラーレ墓地が作られた当時のトリノの人口は約12万ほどだった。それが現在は90万にまでふくれあが

っている。そのため墓地は拡張に続く拡張を余儀なくされ、今では30万平方メートルほどの規模に達している。だがそれでも増え続ける死者の数には対処できず、市の南に70万平方メートルの広さを持つ新たな墓地「トリーノ・スッド」が建設された。

イタリアの大都市では、トリーノのように、19世紀半ばに大規模な都市墓地を建設した例が多い。例えばヴェネツィアのサン・ミケーレ墓地は1813年に作られた。ローマのカンポ・ヴェラーノ墓地は1834年、ナポリのボッジョ・レアーレ墓地は1836年、ジェノヴァのスタリエーノ墓地は1851年、ミラーノのモヌメンターレ墓地は1866年に建造されている。これらの墓地は内部に教会を備え、長大な開廊を持ち、そこに富裕階級が競って墓所を作った。初め市民は都市郊外に葬られることを嫌ったが、やがてそのやり方を受け入れた。富裕階級は墓地に、家名を高める、壮大な墓所が作れるという新たな可能性を発見し、膨大な富とエネルギーを費やして、芸術性豊かな墓所を残した。イタリアの都市墓地を訪れると、特にこの19世紀の中産階級の、墓地に抱いた熱狂ぶりが分かる。墓地は教会を離れることで、新たな相貌を得たが、それは今では19世紀のイタリアを知る上で貴重な資料となっている。

4.

フランチェスコ3世がモーデナ郊外に墓地を建設したとき、それを弁護した政治思想家がいた。『埋葬地についての小論』を著したシピオーネ・ピアットリである。グラツィア・トマージによると、ピアットリがその小論で郊外の墓地を弁護した論拠は、大きく分けて2つあるという。1つは衛生思想であり、もう1つは古代からの伝統である⁽⁷⁾。

ピアットリは当時の医学の発達を反映して、腐敗の問題を取り上げている。腐敗ガスの充満した環境は悪寒、嘔吐、発疹などを引き起こす。それゆえ下水溝、地下の湿った場所、地震でできた地面の割れ目などは危険であり、町中では特に教会がそうである。そして当時の医学の権威の論を引用して、牢獄、病院も危険個所にあげている。教会は空気が汚染されている、その原因は共同墓地の開閉口だけでなく、死体を覆う土を通して浸透する腐乱ガス、その場に集まる人の発する呼吸ガスである、教会は空気の入れ換えが最も必要な場所だが、

東西の方向に建てられている、後陣が丸く出っ張っているなどの構造上の理由により、入れ替えが難しい……。

ピアットリがもう1つの論拠とした「伝統」について、彼は古代の民族、バクトリア、ケルト、エジプトなどの例をあげ、さらにユダヤ、ギリシア、ローマを詳細に論じ、初期キリスト教時代まで視野に入れ、古代では死者がすべて都市の外に葬られていたことを例証している。そして「自然が死者を遠ざけるように注意を促し、宗教がそれを信仰の中に取り入れ、政治がそれを市民の義務とした」と書き、都市の外に死者を葬ることがいかに自然の理に沿ったことかを強調している。さらに初期のキリスト教徒はこうした伝統を守っていたのに、徐々に墮落した風習が広がり、教会内に死者が葬られるようになったこと、教会が墓所を建てる際の寄進を断らないことを攻撃している。

ピアットリは啓蒙思想の時代の論者にふさわしく、科学思想を擁護し、宗教的権威の力を削ごうとしているのだが、彼の論で興味深いのは、伝統の強調である。郊外の墓地は古来の伝統である、その伝統に帰ることは自然ななりゆきだという論議は、墓地のあり方、墓所の意匠、装飾に影響を与えたと考えられる。

イタリアの都市郊外の墓地は古代の文化の影響を大きく受けている。それは墓地が建設された18世紀末、19世紀初頭が、芸術的に新古典主義の影響下にあったためと考えられる。しかしその影響をさらに越えて、古代の芸術への熱狂とも言えそうな現象が見られたのである。

北イタリアのブレシャに1819年に建てられた墓地は、古代の建物を再現したような作りになっている。この墓地は設計者のロドルフォ・ヴァンティーニの名を取って、ヴァンティーニアーノ墓地と呼ばれているが、ある一人の建築家の意図のもとに、統一的な建築空間が作られている。この墓地の正面入口には教会があるが、それはローマのパンテオンを模した作りで、さらにドーリス式のオーダーを再現した、神殿の正面のような建物が入口につけられている。そこから左右に開廊が伸びているが、それもドーリス式のオーダーを忠実に再現している。回廊の部分は、古代アテネの哲学者たちの瞑想と邂逅の場であったストア（柱廊）を模しているとされている⁽⁸⁾。

ヴァンティーニアーノ墓地は1829年の増築を皮切りに、何度も増改築されているが、ヴァンティーニが一貫して設計、指導をしたため、古代を想起させる統

一的外観には変化がなかった。そして1849年には墓地の中心に、壮大な記念碑が構想された。この建物はそのそそり立つ姿から「灯台」と呼ばれており、古代の墓所を意識した形になっている。純白の大理石の柱が空高くそびえ立ち、その基盤には円形の祈念堂が作られ、中に設計者のヴァンティーニを初めとして、プレシャに功績のあった市民たちの墓所が置かれているのである。

ヴァンティニアーノ墓地はやや特異な例だが、イタリア各地に作られた墓地でこうした古代の建築を模した部分を取り入れているところは多い。また墓地に作られた墓所も古代を意識したものがかなり多く見られる。その形自体が古代の石碑を模していたり、あるいは石棺や骨壺を再現しているものもある。また細かな意匠、装飾にも、キリスト教ではなく、古代の芸術の影響を示すものが見られる。例えば死者の横顔を浮き彫りにした円形のメダイヨン、花輪や花綱、そしてそれを支えるクピード、松明を掲げるゲニウス、ヤシの葉を図案化したパルメッタ、古代の演劇の仮面などが、キリスト教的な十字架とともに、あまたの墓所を飾っているのである。

イタリアの墓地は啓蒙思想の影響下で作られ、墓地自体にその影響を反映した例があった。モーデナの墓地のその典型としてあげられるが、それ以外にも身分差を否定する平等思想を実現しようとした試みがあった。イタリアがナポレオンの侵略に席卷され、その統治下にあった1804年、ある法令が発布された。それは発布された地の名を取り、サン・クロード法と呼ばれているが、教会内に死者を埋葬することを禁じているほかに、墓碑の大きさを平等にすること、墓碑銘は検閲の後許可されることなどが定められていた。この法の精神を尊重して、特に北イタリアでは、墓碑が同じ大きさに統一されて作られた時代もあった。

しかしイタリアの都市墓地は、ピアットリの論にもあったように、古代の復活という側面を備えていた。従って古代を意識した墓所が作られ、その大きさがさらに人々の熱狂をつのらせ、墓地が芸術作品で埋まることになった。新しい芸術表現の場として、19世紀に墓地が姿を現し、多数の建築家、彫刻家の活躍の舞台となり、それが定着する形で今日にまで至っている。啓蒙思想は墓地を誕生させるきっかけになったが、その平等思想は受け継がれず、それに反する考え方が勝利を収め、逆に身分差をさらに誇示するものとして、芸術の花が、「墓地の芸術」が華麗に咲き誇ったのである。

注

- (1) Michel Vovelle, *La morte e l'Occidente*, Bari, 1986(2000), p.412; Grazia Tomasi, *Per salvare i viventi*, Milano, 2001, pp.25-26.
- (2) Tomasi, *Per salvare i viventi*, cit. pp.187-188.
- (3) *ibid.* pp.76-80.
- (4) *ibid.* p.11.
- (5) *ibid.* p.106.
- (6) Antonio Carella, *Il parco delle mezze lune*, Torino, 1987, p.38.
- (7) Tomasi, *Per salvare i viventi*, cit, p.126
- (8) Valerio Terraroli, *Il Vantiniano*, Brescia, 1990.